

農林水産ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項（案）

令和元年 11 月 20 日
農林水産ワーキング・グループ
座長 佐久間 総一郎

我が国の農林水産業の成長産業化に向けて、イノベーションや多様な人材を取り込み、スマート農林水産業の推進など先端技術の導入、投資、規模拡大等を通じて生産性及び付加価値を向上させるとともに、適正な取引の推進を図る必要がある。また、農林水産業の持続的発展のためには、農林水産業における自らの将来展望が描けるような環境を整備することにより、若者の参入を得ることが必要である。

このような問題意識に基づき、農林水産ワーキング・グループは、以下の事項を中心に、規制改革実施計画の実施状況をきめ細かくフォローアップするとともに、規制・制度の総点検を行う。

＜今期の主な審議事項＞

（１）新規就農支援

- ・法人経営を始めとする農業者への支援制度の検証と見直し

（２）スマート農業

- ・農業機械の自動走行に係る規制の見直し
- ・農業機械・システムのデータの共有化

＜重点的フォローアップ事項＞

（１）新規就農支援

- ・農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化
- ・新規就農者向け資金支援に関する官民のイコールフットィング

（２）農協改革

- ・信用事業の健全な持続性確保

（３）漁業改革

- ・漁業法改正関連政省令の整備
- ・水産物・漁業生産資材の流通総点検
- ・漁獲証明制度の創設
- ・海技士の乗組み基準の見直し
- ・魚病対策の迅速化に向けた取組

(4) スマート農業

- ・ 農業用ドローンの携帯電話の電波利用に関する規制の見直し
- ・ 高機能農機や除雪機の活用を阻む規制の見直し

(5) 農地利用

- ・ 農地利用の促進に係る規制の見直し
- ・ 底地を全面コンクリート張りした農業用ハウス等の農地法上の取扱い

(6) その他

- ・ 肥料取締法に基づく規制の見直し
- ・ 畜舎に関する規制の見直し
- ・ 農作物栽培施設に係る立地規制の見直し